日本国政府
GOVERNMENT OF JAPAN

在留カード
RESIDENCE CARD

番号 No. LJ30863119RA

氏名 NAME NGUYEN MINH DUC

生年月日 DATE OF BIRTH 1995年11月10日 性別 SEX 男 M. 国籍・地域 NATIONALITY/REGION ベトナム

住居地 ADDRESS 福岡県糟屋郡須恵町大字植木５３７番地１ シャーメゾンすえＢ１０２号

在留資格 STATUS 特定技能１号 Specified Skilled Worker (i)

就労制限の有無 在留資格に基づく就労活動のみ可

在留期間（満了日） PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) １年（２０２７年０１月０９日） Y Y M D

許可の種類 在留期間更新許可（福岡出入国在留管理局長）

許可年月日 2026年01月09日 交付年月日 2026年01月09日

このカードは ２０２７年０１月０９日まで有効 です。
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

住居地記載欄

届出年月日	住居地	記載者印

資格外活動許可欄

在留期間更新等許可申請欄

15. DEC. 2023

別記第~~三十一号~~の四様式（第七条、第二十条、第四十四条関係）

日本国~~政府法~~務省

指　定　書
DESIGNATION

氏　名 NAME: NGUYEN MINH DUC

国籍・地域 NATIONALITY/REGION: ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第１の２の表の特定技能の項の下欄第１号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関
　氏名又は名称　有限会社内橋工業
　所 在 地　福岡県糟屋郡宇美町障子岳南二丁目７番１号
・特定産業分野　建設分野

・従事する業務区分
　土木（指導者の指示・監督を受けながら、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等に従事）及び
　建築（指導者の指示・監督を受けながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事）

とする。

15. DEC. 2023

日本国法務大臣
MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

15